

住吉社

祭神：中筒男命（なかつつおのみこと）

創建：1379（永和5）年9月18日

住吉神社（すみよしじんじや）は、主に住吉三神を祀る神社。住吉神社は日本全国に約600社ある。住吉三神とは、底筒男命（そこつつのおのみこと）、中筒男命（なかつつのおのみこと）、表筒男命（うわつつのおのみこと）の総称である。住吉大神ともいうが、この場合は住吉大社とともに祀られている息長帯姫命（神功皇后）を含めることがある。海の神、航海の神、また歌（和歌）の神とされる。

伊邪那岐（いざなぎ）尊と伊邪那美（いざなみ）命は国生みの神として大八島を生み、またさまざまな神を生んだが、伊邪那美命が火之迦具土神（ひのかぐつちのかみ）を生んだときに大火傷を負い、黄泉国（死の世界）に旅立った。その後、伊邪那岐尊は、黄泉国から伊邪那美命を引き戻そうとするが果たせず、「筑紫の日向の橘の小戸の阿波岐原」で、黄泉国の汚穢を洗い清める禊を行った。このとき、瀬の深いところで底筒男命が、瀬の流れの途中で中筒男命が、水表面で表筒男命が、それぞれ生まれ出たとされる。

日本書紀によれば、仲哀天皇の御代、熊襲、隼人など大和朝廷に反抗する部族が蜂起したとき、神功皇后が神がかりし、「反乱軍の背後には三韓の勢力がある。まず三韓を征討せよ」との神託を得た。しかし天皇はこの神託に従わず、翌年崩御した。その翌月、再び同様の神託を得た神功皇后は、自ら兵を率いて三韓へ出航した。このとき、住吉大神の和魂が神功皇后の身辺を守り、荒魂は突風となり、神功皇后の船団を後押しするとともに、三韓の軍を大いに苦しめたとされる。

住吉社は「八百万の神」（ホームページ）の記述では住吉三神（すみよしさんじん）：底筒男命（そこつつおのみこと）、中筒男命（なかつつおのみこと）、上筒男命（うわつつおのみこと）を祭っていると記載されているが、実際の祭神は、「中筒男命」一人のようである。

住吉社には、1560（永禄3）年徳川家康が参拝し、御紋付提灯を寄進し、1606（慶長11）年御朱印地として3石寄進された。1640（寛永17）年3石6斗余と改められる。1907（明治40）年幣饌供進を指定された。



住吉社 20150803



住吉社 20150803



住吉社 20150803



住吉社 20150803

住吉社の由緒には次のように記載されている。

・由緒（上段）

住吉社

鎮座地 岡崎市中島町字住吉西10
祭神 中筒男命 住吉三神の一柱
例祭日 十月十日
末社 金刀比羅社 天満宮
稲荷社 猿田彦神社

由緒

住吉三神は伊弉諾尊が黄泉の國からのがれて その汚穢を清めようとして日向の橘の小門の海水で禊をされた時生まれ給うた神々である 中筒男命は上筒男命 底筒男命と共に海の神であり航海を守り港の神でもある 神功皇后の征韓の際 その和魂は王船を守り荒魂は軍船の先導をしたので帰國されて墨江に三神をおまつりされたのが摂津の住吉神社の起源と云われる

当社の創立は南北朝時代で 藤原貞時がその摂津より勧請した永和五年（西暦 1379年）九月十八日と伝えられる 社号は初め堺郡神社と称したが後に住吉大明神と改称し更に明治初年から住吉社となる

古来 本神社は靈驗殊に篤く多くの人々の崇敬を得ている

永禄三年 徳川家康が度々小園にお成りになり 当社にもご参拝され御紋付提灯を奉納された 由 当時の神主 牧甚右衛門が文化九年（西暦1812年）の報告書に残している

社領は時の領主であった板倉伊賀守勝重や板倉内膳正重昌 板倉主水佑重矩公等に寄進されたり 時に保護されて 徳川家光の慶安元年（西暦 1648年）より三石六斗の朱印地となる 明治四十年十月からは神饌幣帛料供進社に指定される

平成五年 吉日 牧 甚衛 謹書

（注）帛：ハク、きぬ

・由緒（下段）

住吉社	年中行事
正月元旦	元日祭 厄払祭
一月七日	鏡開き
一月中旬	秋葉神社参拝
一月二十五日	天満宮祭
二月上旬	初午
三月上旬	祈年祭
十月十日	秋の例大祭
十一月上旬	神嘗祭
十一月二十八日	猿田彦祭
十二月三十一日	大祓式
平成五年	神社総代

（注）神嘗祭は新嘗祭に変更される予定である。

【イザナギ（伊弉諾）】

イザナギ（伊弉諾/伊邪那岐/伊耶那岐）またはイザナキは、日本神話に登場する男神。「古事記」では伊邪那岐命、「日本書紀」では、伊弉諾神と表記される。イザナミ（伊弉冉、伊邪那美、伊耶那美、伊弉弥）の兄であり夫。

天地開闢において神世七代の最後にイザナミとともに生まれた。国産み・神産みにおいてイザナミとの間に日本国土を形づくる多数の子を儲ける。その中には淡路島・本州・四国・九州等の島々、石・木・海（オオワタツミ・大綿津見神）・水・風・山（オオヤマツミ・大山津見神）・野・火など森羅万象の神が含まれる。

イザナミが、火の神であるカグツチ（軻遇突智、迦具土神）を産んだために陰部に火傷を負って亡くなると、そのカグツチを殺し（その血や死体からも神が生まれる）、出雲と伯耆（伯耆）の国境の比婆山に埋葬した。

しかし、イザナミに逢いたい気持ちを捨てきれず、黄泉国（よみのくに）まで逢いに行くが、そこで決して覗いてはいけないというイザナミとの約束を破って見てしまったのは、腐敗して蛆にたかられ、八雷神（やくさのいかづちがみ）に囲まれたイザナミの姿であった。その姿を恐れてイザナギは逃げ出してしまふ。追いかけるイザナミ、八雷神、黄泉醜女（よもつしこめ）らに、髪飾りから生まれた葡萄、櫛から生まれた筍、黄泉の境に生えていた桃の木の実（意富加牟豆美命、おほかむづみ）を投げて難を振り切る。

黄泉国と地上との境である黄泉比良坂（よもつひらさか）の地上側出口を大岩で塞ぎ、イザナミと完全に離縁した。その時に岩を挟んで二人が会話するのだが、イザナミが「お前の国の人間を1日1000人殺してやる」というと、「それならば私は、1日1500の産屋を建てよう」とイザナギは言い返している。

その後、イザナギが黄泉国の穢れを落とすために「筑紫の日向の橘の小戸の阿波岐原（櫛原）」で禊を行なうと様々な神が生まれ、最後にアマテラス（天照大神）・ツクヨミ（月夜見尊月読命）・スサノオ（建素戔嗚尊速）の三貴子が生まれた。イザナギは三貴子にそれぞれ高天原・夜・海原の統治を委任した。

しかし、スサノオが「妣国根之堅州国」（旧出雲国、現；島根県安来地方）へ行きたいと言って泣き止まないためスサノオを追放し、幽宮に籠った。日本書紀によれば淡道（淡路島、淡路市）の多賀に籠ったとされ、古事記では版により淡道（淡路島）と淡海（近江）との記述がある。（淡海は正しくは近淡海なので誤写の可能性が高い）

【神饌幣帛料供進神社】

神饌幣帛料供進神社（しんせんへいはくりょうきょうしんじんじゃ）は郷社、村社を対象に明治から終戦に至るまで、勅令に基づき県令をもって県知事から祈年祭、新嘗祭、例祭に神饌幣帛

料を供進された神社。

【新嘗祭】

新嘗祭（いになめさい、いになめのまつり、しんじょうさい）は宮中祭祀のひとつ。大祭。また、祝祭日の一つ。収穫祭にあたるもので、11月23日に、天皇が五穀の新穀を天神地祇に進め、また、自らもこれを食して、その年の収穫に感謝する。

【藤原定時（生没年不詳）】

藤原定時（ふじわらの さだとき）は、平安時代中期の貴族。藤原北家小一条流、左大臣・藤原師尹の長男。官位は従五位下、侍従。妻は宇多源氏の祖の左大臣・源雅信の娘。百人一首で有名な藤原実方は長男で、定時の早世のため叔父の藤原済時の養子となった。娘は熊野神職の鈴木重実の妻となった。筆者注：定時を貞時と書いているものも存在する。

【藤原実方（不詳～999）】

藤原実方（ふじわらの さねかた）は、平安時代中期の貴族・歌人。左大臣・藤原師尹の孫、侍従・藤原定時の子。母は源雅信の娘。中古三十六歌仙の一人。父・定時が早逝したため、叔父の大納言藤原済時の養子となる。

ここに挙げた藤原定時、藤原実方の親子は住吉社の由緒にある「藤原貞時」とは時代が異なるようである。以下に、参考までに住吉社に伝わる由緒に関係する文章を転記した。一部省略し、表現方法については筆者の判断で変更してある。

・産土の神の由緒 昭和五十七年二月二十二日之書

住吉神社祭神 中筒男命

大阪の住吉神社の祭神、別に表筒男命、底筒男命

伊弉諾命が黄泉からのかえり、筑紫の阿波岐（あわぎ）原で齋戒（禊）をされた時生まれた神、津（港）を司る神、又歌の神様。

社伝では1379（永和5）年9月18日奉創立で、このことが六ッ美村誌に記されている。天皇は南朝、長慶天皇、北朝、後円融天皇、足利三代将軍義満の時代で、今から六百年前、藤原貞時が摂津の國から勧請し、社号を堺郡神社と稱したと云われる。後に住吉大明神。三河志（参河志か？）には小園村住吉大明神とも稱したといわれ、社領三石、神主牧甚右衛門とある。

1912（文化9）年に、神主牧甚右衛門が提出した由緒書きには、神君様（徳川将軍）が1560（永禄3）年、度々小園へお成りの節当社へ御参脂被遊ばされ、其の節、御紋付提灯を拝領賜り候とある。

最初は領主板倉家拝領地であり、1606（慶長11）年に板倉勝重から3石、1629（寛永6）年板倉重昌の寺領安堵。1640（寛永17）年に板倉重矩から検地改め出来高6斗を加えて3石6斗の拝領地になった（現在、御紋付提灯は不明）。1648（慶安元）年に板倉家の領主拝領地から徳川家光朱印高3石6斗に変わる。

参考資料 愛知縣史、六ッ美村誌、悠紀齋田しおり、その他

郷土史研究家 杉浦敦太郎先生（新町）の御協力を賜った。

鋤柄虎吉作成（74歳）

【産土神】

産土神（うぶすながみ、うぶしなのかみ、うぶのかみ）は日本の神の区分のひとつ。単に産土ともいう。産土神は、神道において、その者が生まれた土地の守護神を指す。その者を生まれる前から死んだ後まで守護する神とされており、他所に移住しても一生を通じ守護してくれると信じられている。産土神への信仰を産土信仰という。

【齋戒】

齋戒（さいかい、やそぎ）は祭祀を前に心身を清め、禁忌を犯さないようにすること。心のけがれを清めることを齋といい、身のあやまちを禁じることを戒という。精進と同じ。

【長慶天皇（1343～1394）】

長慶天皇（ちょうけいてんのう）は、南北朝時代の第98代天皇にして、南朝の第3代天皇（在位：正平23年/応安元年（1368年）3月- 弘和3年/永徳3年（1383年）冬）。

【後円融天皇（1359～1393）】

後円融天皇（ごえんゆうてんのう）は、南北朝時代の北朝第5代天皇（在位：応安4年3月23日（1371

年4月9日) - 永徳2年4月11日(1382年5月24日))。

由緒の修復にあたり

表題にある由緒および年中行事は もとは平成5年に書かれたものですが 20年以上経過し風雨による墨文字の劣化が著しい状態であったので今回修復しました その際住吉社の由緒について 関係者のご協力により改めて調べてみるといくつかの疑問点がでました しかし 古い時代のことですので 資料もほとんどなく解明にはいたりませんでした 住吉社は「堺郡神社(酒井天神)」として古く(586年)から続いている可能性があります 今後 明らかにされることを期待します

参考文献より抜粋

①「六ッ美村誌」由緒によれば

「後亀山天皇 永和5年(1379年)藤原貞時が摂津国よりの勧請にして社号を堺郡神社と称し(中略)後 住吉大明神と改称し 明治初年 更に 住吉社と称す」

②「六ッ美村誌」社号書(古文書)によれば

「堺郡神社 用明天皇の時代 丙午の年(586年と特定できる)9月18日 藤原時貞勧請」
後「本社 住吉大明神 永和5年(1379年)9月18日創立」

③「悠紀の六美」によれば

「神明帳に酒井天神とあるのは住吉社のことで 酒井は堺の字と読み方が似通っており 幡豆と碧海の郡境(堺)にありこの名前となったのであろう 用明天皇の時代に勧請された古社である」

(参考)住吉社を詠んだ和歌

- ・松風の 琴ひく音の 外はなし いと住吉と 神や座すらむ
- ・いにしへは 里のさかひを 大神の いとすみよしと めでたまひけん

今後の調査に期待する点

- (1) ①の由緒には②の社号書(古文書)にある用明天皇の時代の堺郡神社 勧請の記載がない
- (2) ②には住吉大明神を勧請した人の記載はないが①の由緒には藤原貞時が勧請したと記載されている
- (3) ①の藤原貞時 ②の藤原時貞 とともにいかなる人か
- (4) 祭神は住吉三神ではなく 中筒男命 一柱であるのか
- (5) 六ッ美村誌「住吉社 宝物 貴重品表」に記載されている 棟札二枚(寛永と元禄)は平成28年6月 本殿内で見つかったが 古文書12枚(社号書 社領寄附状 土地寄附状)は不明
- (6) 平成28年7月 本殿内で「堺郡神社」の扁額(元治元年 1864年 に寄進)が見つかりこの時代まで「堺郡神社」と称していたことがわかった このことは①の由緒と相違がある

修復監修	住吉社 宮司	都築正治様
修復調査協力	岡崎むかし館 主任専門員	野本欽也様
毛筆清書	境町会計	吉永 融様

修復計画推進 平成28年度 住吉社役員一同

住吉社のあらまし

鎮座地 岡崎市中島字住吉西10

祭神 中筒男命 住吉三神の一柱

例祭日 10月第2日曜日(当初は10月11日 後に10月10日 さらに現在の第2日曜日となる)

末社 金刀比羅社 天満宮 猿田彦神社 稲荷社

住吉三神は伊邪那岐命が黄泉の国からのがれて その汚穢を清めるため 日向の橘の小門の阿波岐原で 禊 をされた時 生れ給うた神々である 上筒男命 中筒男命 底筒男命は共に海の神であり 航海を守り 港の神でもある 神功皇后の征韓の際 その和魂は御身を守り 荒魂は御船を導いたので帰国されて墨江に三神をおまつりされたのが 摂津の住吉神社の起源といわれる

「六ッ美村誌」の由緒 社号書(古文書)および「悠紀の六美」によれば 当初の設立は古く「用明天皇の時代 丙午の年(568年)9月18日とされ幡豆と碧海郡の郡塚にあり塚郡神社(または酒井天神)と称したといわれている 後に住吉大明神として永和5年(1379年)9月18日に勧請された 更に明治初年から住吉社となる」とあるが平成28年7月に本殿内から「塚郡神社」の変額(元治元年 1864年に寄進)が見つかりこの時代まで「塚郡神社」と長く称されていたことがわかった 古来 本神社は靈験 殊に篤く多くの人々の崇敬を得ている 永禄3年 徳川家康公が度々小園にお成りになり 当社にもご参詣され御紋付提灯を奉納された由 当時の神主 牧甚右衛門が文化9年(1912年)の書上(上申書)に残している

社領は幕府および領主により寄進され 時に保護された

板倉伊賀守勝重 慶長11年(1606年) 3石寄進

板倉内膳正重昌 寛永6年(1629年) 社領安堵

板倉主水佑重矩 寛永17年(1640年) 6斗寄進

徳川家光公 慶安元年(1648年) 3石6斗 朱印地安堵

明治5年8月(1872年) 村社に列格

明治40年10月(1907年) 神饌幣帛料供進社に指定

本殿は寛永14年(1637年)および元禄10年に 拝殿は大正5年(1916年)に再建されている

平成5年の原文をもとに加筆修正 平成28年10月 住吉社役員一同

(注) 明治5年は1872年の誤りである。

